

委任状 (マイナンバーカード関連)

※委任状は、すべて委任する本人が自署または記名押印してください。
※委任者以外の方が書くと無効になります。
※代理人の方の本人確認書類（運転免許証等）をご持参ください。

【委任者】 (たのむ人) 作成日 年 月 日
住 所 佐伯市

氏 名 _____ (印) 日 中 の 連 絡 先

生年月日 年 月 日 ☎ — —

【代理人】 (たのまれて窓口に来る人)
住 所 _____

氏 名 _____

生年月日 年 月 日

私は上記代理人に、以下の事項を委任します。

【委任事項】 ※委任内容に必ずチェック をしてください。
記載のない手続きはできません。

- ① 個人番号カード交付申請書の発行に関する事
- ② 個人番号カード交付申請の取消
- ③ 個人番号カードの券面記載事項（住所・氏名等）変更に関する事
- ④ 個人番号カードの有効期間変更（在留期間の変更に伴う）
- ⑤ 個人番号カードの返納に関する事
- ⑥ 個人番号カードの紛失、廃止に関する事
- ⑦ その他（ _____ ）に関する事

③④を選んだ場合、手続きの際にマイナンバーカードに設定した
住民基本台帳用の暗証番号（数字4ケタ）が必要になりますので
下記に暗証番号を記入ください。

住民基本台帳用暗証番号

--	--	--	--

暗証番号を記入した場合は代理人に暗証番号を知られないようにこの
委任状を封筒に封入した状態で代理人に持参させてください。

③④⑤の手続きはあなたのマイナンバーカードが必要です。
暗証番号がわからない、または上記に記載された暗証番号が正しくな
い場合は、③④の手続きができません。③④の手続きをするためには
暗証番号の再設定が必要になりますので、佐伯市役所 市民課 市民係
(☎0972-22-4573)までお問い合わせください。

注意事項

【ご本人へ】

- ・委任状は、すべて委任する本人が自署してください。委任者以外の方が書くと無効になります。記名の場合は押印が必要です。
- ・黒または青のボールペン・インク・サインペンでご記入ください。消せるボールペンは使用できません。
- ・ゴム印、シャチハタ印は無効です。
- ・委任状に記載のない手続きはできません。記載漏れの無いようご注意ください。
- ・間違えたときは、二本線で訂正し、訂正印を押印して余白に正しく記入してください。
- ・委任状に不備がある場合は手続きができない場合があります。ご了承ください。
- ・あなたがマイナンバーカードを所持している場合はあなたのマイナンバーカードを代理人に委託してください。
- ・あなたがマイナンバーカードを所持していない場合はあなたの本人確認書類を代理人に委託してください。
- ・暗証番号を記載した委任状は必ず封筒に封入した状態で代理人に持参させてください。

【代理人の方へ】

- ・代理人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）を持参してください。
- ・記載済みの委任状の原本と本人のマイナンバーカード（無い場合は本人確認書類）を持参してください。

【本人確認書類】

※A書類1点もしくはB書類2点が必要（有効期限内に限る）

※（A書類の例）

運転免許証、旅券、住民基本台帳カード（顔写真付）、マイナンバーカード、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、身体障害者手帳（写真付）、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等

※（B書類の例）

健康保険証、年金手帳、介護保険証、さいきっ子医療費受給者証、学生証
各種年金証書、基礎年金番号通知書、母子健康手帳、学校名が記載された各種書類（卒業証明書等）、コロナワクチン接種証明書、生活保護受給者証等